

8. その他



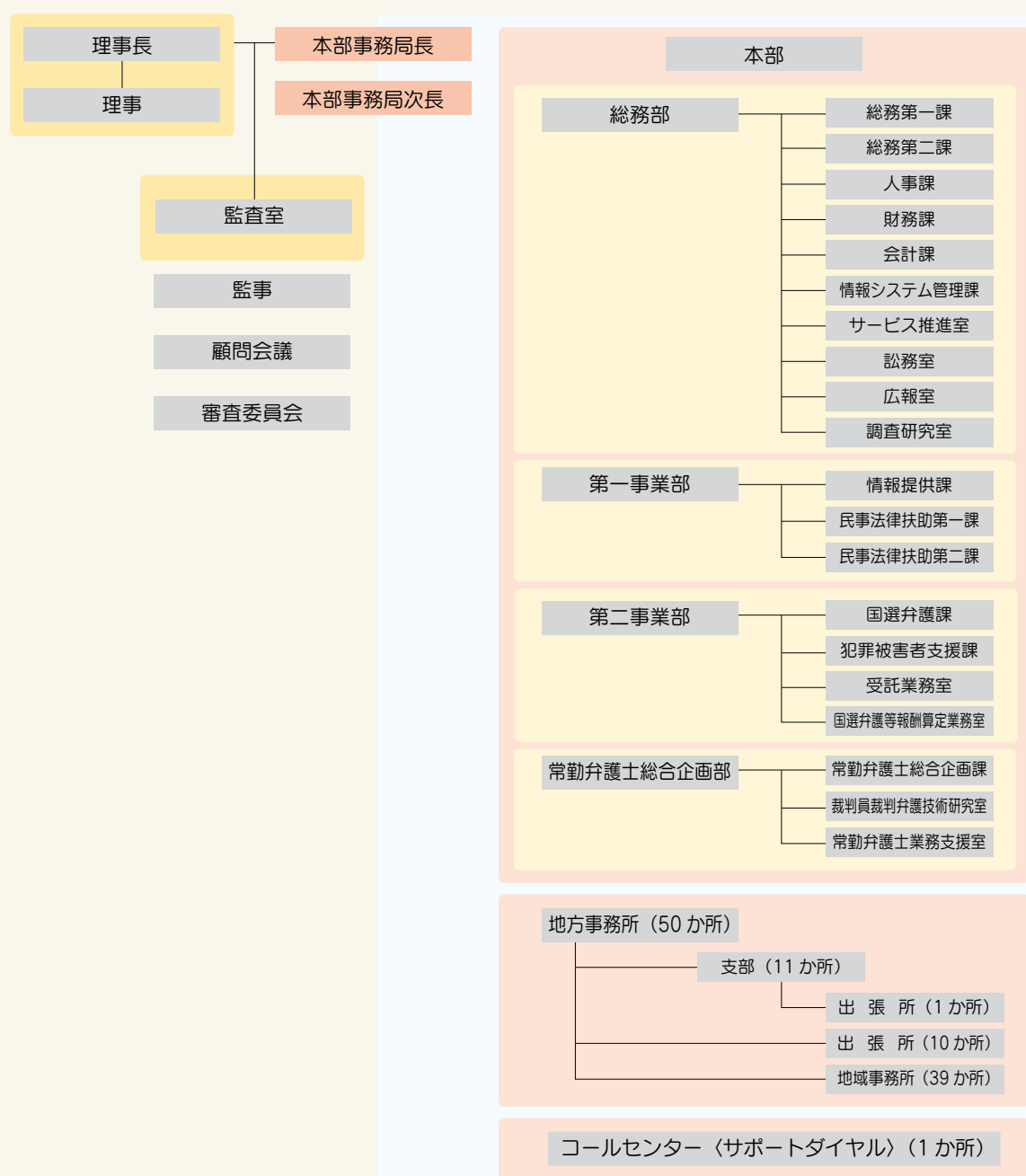
8-1 組織

(1) 本部と地方事務所の組織

本部及び地方事務所の組織図は、資料8-1のとおりである。

資料 8-1 本部及び地方事務所組織図

(平成27年7月1日現在)



(2) 事務所

全国の事務所所在地は、資料8-2のとおりである。

資料 8-2

法テラス全国事務所所在地（平成27年7月1日現在）

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
北海道			
札幌地方事務所	060-0061	北海道札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F	0503383-5555
函館地方事務所	040-0063	北海道函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F	0503383-5560
江差地域事務所	043-0034	北海道檜山郡江差町中歌町199-5	0503383-5563
八雲地域事務所	049-3106	北海道二世郡八雲町富士見町21番地1	0503383-8366
旭川地方事務所	070-0033	北海道旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F	0503383-5566
釧路地方事務所	085-0847	北海道釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0503383-5567
東北			
宮城地方事務所	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0503383-5535
南三陸出張所	986-0725	宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地	0503383-0210
山元出張所	989-2203	宮城県亶理郡山元町浅生原字日向13番地1	0503383-0213
東松島出張所	981-0503	宮城県東松島市矢本字大溜1-1	0503383-0009
福島地方事務所	960-8131	福島県福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0503383-5540
会津若松地域事務所	965-0871	福島県会津若松市米町5-22 フジヤ会津ビル1F	0503383-0521
二本松出張所	964-0917	福島県二本松市本町1-60-2	0503381-3803
ふたば出張所	979-0407	福島県双葉郡広野町広洋台1-1-89	0503381-3805
山形地方事務所	990-0042	山形県山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0503383-5544
岩手地方事務所	020-0022	岩手県盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0503383-5546
宮古地域事務所	027-0076	岩手県宮古市米町3-35 キャトル宮古5F	0503383-0518
大槌出張所	028-1115	岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号	0503383-1350
気仙出張所	022-0003	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢9番地5	0503383-1402
秋田地方事務所	010-0001	秋田県秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0503383-5550
鹿角地域事務所	018-5201	秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地 鹿角市福祉保健センター2F	0503383-1416
青森地方事務所	030-0861	青森県青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0503383-5552
八戸地域事務所	031-0086	青森県八戸市大字八日町36 八戸第1ビル3F	0503383-0466
むつ地域事務所	035-0073	青森県むつ市中央1-5-1	0503383-0067
鰺ヶ沢地域事務所	038-2761	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内	0503383-8369
関東			
東京地方事務所	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F	0503383-5300
霞が関分室	100-0013	東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F	0503383-5330
上野出張所	110-0005	東京都台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン日本興亜上野共同ビル6F	0503383-5320
池袋出張所	170-0013	東京都豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル6F	0503383-5321
多摩支部	190-0012	東京都立川市曙町2-8-18 東京建物ファースト立川ビル5F	0503383-5327
多摩支部八王子出張所	192-0046	東京都八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0503383-5310
神奈川地方事務所	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0503383-5360
川崎支部	210-0007	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0503383-5366
小田原支部	250-0012	神奈川県小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0503383-5370
埼玉地方事務所	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0503383-5375
川越支部	350-1123	埼玉県川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0503383-5377
熊谷地域事務所	360-0037	埼玉県熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	0503383-5380
秩父地域事務所	368-0041	埼玉県秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	0503383-0023
千葉地方事務所	260-0013	千葉県千葉市中央区中央4-5-1 Qiball（きぼーる）2F	0503383-5381
松戸支部	271-0092	千葉県松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0503383-5388
茨城地方事務所	310-0062	茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0503383-5390

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
下妻地域事務所	304-0063	茨城県下妻市小野子町 1-66 J A常総ひかり県西会館 1 F	0503383-5393
牛久地域事務所	300-1234	茨城県牛久市中央 5-20-11 牛久駅前ビル 4 F	0503383-0511
栃木地方事務所	320-0033	栃木県宇都宮市本町 4-15 宇都宮N I ビル 2 F	0503383-5395
群馬地方事務所	371-0022	群馬県前橋市千代田町 2-5-1 前橋テルサ 5 F	0503383-5399
静岡地方事務所	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 2F	0503383-5400
沼津支部	410-0833	静岡県沼津市三園町 1-11	0503383-5405
浜松支部	430-0929	静岡県浜松市中区中央 1-2-1 イーステージ浜松オフィス 4 F	0503383-5410
下田地域事務所	415-0035	静岡県下田市東本郷 1-1-10 パールビル 3F	0503383-0024
山梨地方事務所	400-0032	山梨県甲府市中央 1-12-37 I R I Xビル 1・2 F	0503383-5411
長野地方事務所	380-0835	長野県長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座 4 F	0503383-5415
松本地域事務所	390-0873	長野県松本市丸の内 8-3 丸の内ビル 3F	0503383-5417
新潟地方事務所	951-8116	新潟県新潟市中央区東中通 1 番町 86-51 新潟東中通ビル 2 F	0503383-5420
佐渡地域事務所	952-1314	新潟県佐渡市河原田本町 394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター 2 F	0503383-5422
中部			
愛知地方事務所	460-0008	愛知県名古屋市中区栄 4-1-8 栄サンシティビル 15 F	0503383-5460
三河支部	444-8515	愛知県岡崎市十王町 2-9 岡崎市役所西庁舎 1F(南棟)	0503383-5465
三重地方事務所	514-0033	三重県津市丸之内 34-5 津中央ビル	0503383-5470
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜県岐阜市美江寺町 1-27 第一住宅ビル 2 F	0503383-5471
可児地域事務所	509-0214	岐阜県可児市広見 5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ 1 F	0503383-0005
中津川地域事務所	508-0037	岐阜県中津川市えびす町 7-30 イシックス駅前ビル 1 F	0503383-0068
福井地方事務所	910-0004	福井県福井市宝永 4-3-1 三井生命福井ビル 2F	0503383-5475
石川地方事務所	920-0911	石川県金沢市橋場町 1-8	0503383-5477
富山地方事務所	930-0076	富山県富山市長柄町 3-4-1 富山県弁護士会館 1 F	0503383-5480
魚津地域事務所	937-0067	富山県魚津市釈迦堂 1-12-18 魚津商工会議所ビル 5 F	0503383-0030
近畿			
大阪地方事務所	530-0047	大阪府大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館B 1F	0503383-5425
堺出張所	590-0075	大阪府堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6 F	0503383-5430
京都地方事務所	604-8005	京都府京都市中京区河原町通三条上る恵比須町 427 京都朝日会館 9F	0503383-5433
福知山地域事務所	620-0054	京都府福知山市末広町 1-1-1 中川ビル 4 F	0503383-0519
兵庫地方事務所	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワービル 13 F	0503383-5440
法テラス明石市役所内窓口	673-8686	兵庫県明石市中崎 1-5-1 明石市役所本庁舎 2 F市民相談室内	0503383-1104
阪神支部	660-0052	兵庫県尼崎市七松町 1-2-1 フェスタ立花北館 5 F	0503383-5445
姫路支部	670-0947	兵庫県姫路市北条 1-408-5 光栄産業棟第 2 ビル	0503383-5448
奈良地方事務所	630-8241	奈良県奈良市高天町 38-3 近鉄高天ビル 6F	0503383-5450
南和地域事務所	638-0821	奈良県吉野郡大淀町下淵 68-4 やすらぎビル 4 F	0503383-0025
滋賀地方事務所	520-0047	滋賀県大津市浜大津 1-2-22 大津商中日生ビル 5F	0503383-5454
和歌山地方事務所	640-8155	和歌山県和歌山市九番丁 15 番地 九番丁 MG ビル 6F	0503383-5457
中国			
広島地方事務所	730-0013	広島県広島市中区八丁堀 2-31 広島鴻池ビル 1	0503383-5485
山口地方事務所	753-0072	山口県山口市大手町 9-11 山口県自治会館 5 F	0503383-5490
岡山地方事務所	700-0817	岡山県岡山市北区弓之町 2-15 弓之町シティセンタービル 2F	0503383-5491
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取県鳥取市西町 2-311 鳥取市福祉文化会館 5F	0503383-5495
倉吉地域事務所	682-0023	鳥取県倉吉市山根 572 サンク・ピエスビル 202 号室	0503383-5497
島根地方事務所	690-0884	島根県松江市南田町 60	0503383-5500
浜田地域事務所	697-0022	島根県浜田市浅井町 1580 第二龍河ビル 6F	0503383-0026
西郷地域事務所	685-0015	島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24-9 N T T 隠岐ビル 1 F	0503383-5326
四国			
香川地方事務所	760-0023	香川県高松市寿町 2-3-11 高松丸田ビル 8 F	0503383-5570
徳島地方事務所	770-0834	徳島県徳島市元町 1-24 アミコビル 3F	0503383-5575
高知地方事務所	780-0870	高知県高知市本町 4-1-37 丸ノ内ビル 2F	0503383-5577
須崎地域事務所	785-0003	高知県須崎市新町 2-3-26	0503383-5579

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
安芸地域事務所	784-0003	高知県安芸市久世町 9 番 20 号 すまいるあき 4F	0503383-0029
中村地域事務所	787-0014	高知県四万十市駅前町 13-15 アメニティオフィスビル 1 F	0503383-0467
愛媛地方事務所	790-0001	愛媛県松山市一番町 4-1-11 共栄興産一番町ビル 4 F	0503383-5580
九州			
福岡地方事務所	810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 5-14-12 南天神ビル 4F	0503383-5501
北九州支部	802-0006	福岡県北九州市小倉北区魚町 1-4-21 魚町センタービル 5 F	0503383-5506
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央 1-4-8 太陽生命佐賀ビル 3 F	0503383-5510
長崎地方事務所	850-0875	長崎県長崎市米町 1-25 長崎MSビル 2F	0503383-5515
佐世保地域事務所	857-0806	長崎県佐世保市島瀬町 4-19 バードハウジングビル 402	0503383-5516
壱岐地域事務所	811-5135	長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦 174 吉田ビル 3 F	0503383-5517
五島地域事務所	853-0018	長崎県五島市池田町 2-20	0503383-0516
対馬地域事務所	817-0013	長崎県対馬市厳原町中村 606-3 おおたビル 3 F	0503383-0517
平戸地域事務所	859-5114	長崎県平戸市築地町 510	0503383-0468
雲仙地域事務所	854-0514	長崎県雲仙市小浜町北本町 14 番地 雲仙市小浜総合支所 3 F	0503383-5324
大分地方事務所	870-0045	大分県大分市城崎町 2-1-7	0503383-5520
熊本地方事務所	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町 1-23 加地ビル 3F	0503383-5522
高森地域事務所	869-1602	熊本県阿蘇郡高森町大字高森 1609-1 N T T 西日本高森ビル 1 F	0503383-0469
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島県鹿児島市金生町 4 番 10 号アーバンスクエア鹿児島ビル 6F	0503383-5525
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿児島県鹿屋市大手町 14-22 南商ビル 1 F	0503383-5527
指宿地域事務所	891-0402	鹿児島県指宿市十町 912-7	0503383-0027
奄美地域事務所	894-0006	鹿児島県奄美市名瀬小浜町 4-28 A I S ビルA棟 1F	0503383-0028
徳之島地域事務所	891-7101	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 553 番地 1 徳之島合同庁舎 2F	0503381-3471
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎県宮崎市旭 1-2-2 宮崎県企業局 3F	0503383-5530
延岡地域事務所	882-0043	宮崎県延岡市祇園町 1-2-7 U M K 祇園ビル 2 F	0503383-0520
沖縄地方事務所	900-0023	沖縄県那覇市楚辺 1-5-17 プロフェスビル那覇 2・3F	0503383-5533
宮古島地域事務所	906-0012	沖縄県宮古島市平良字西里 1125 宮古合同庁舎 1 F	0503383-0201
本部			
本部	164-8721	東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー 8 F	0503383-5333
裁判員裁判弁護技術研究室	160-0004	東京都新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル 6 F	0503383-0062
常勤弁護士業務支援室	160-0004	東京都新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル 6 F	0503383-0062

(3) 根拠法

総合法律支援法（平成16年6月2日公布、法律第74号）

(4) 主務大臣

法務大臣

(5) 資本金

3億5100万円（国の全額出資）

(6) 役員の状況

平成27年8月1日現在の役員は、次のとおりである。

理事長	宮崎 誠	平成26年4月10日就任
理事	田中 晴雄	平成25年4月10日就任
同	廣瀬 健二	平成22年4月10日就任
同	安岡 崇志	平成23年4月10日就任
同	坂本かよみ	平成26年4月10日就任
監事	藤原 藤一	平成22年4月10日就任
同	山下 泰子	平成24年9月 3日就任

(7) 職員の状況

平成27年3月31日現在、地方事務所の所長・副所長、常勤職員、非常勤職員等を含めて総数で1,611名である。

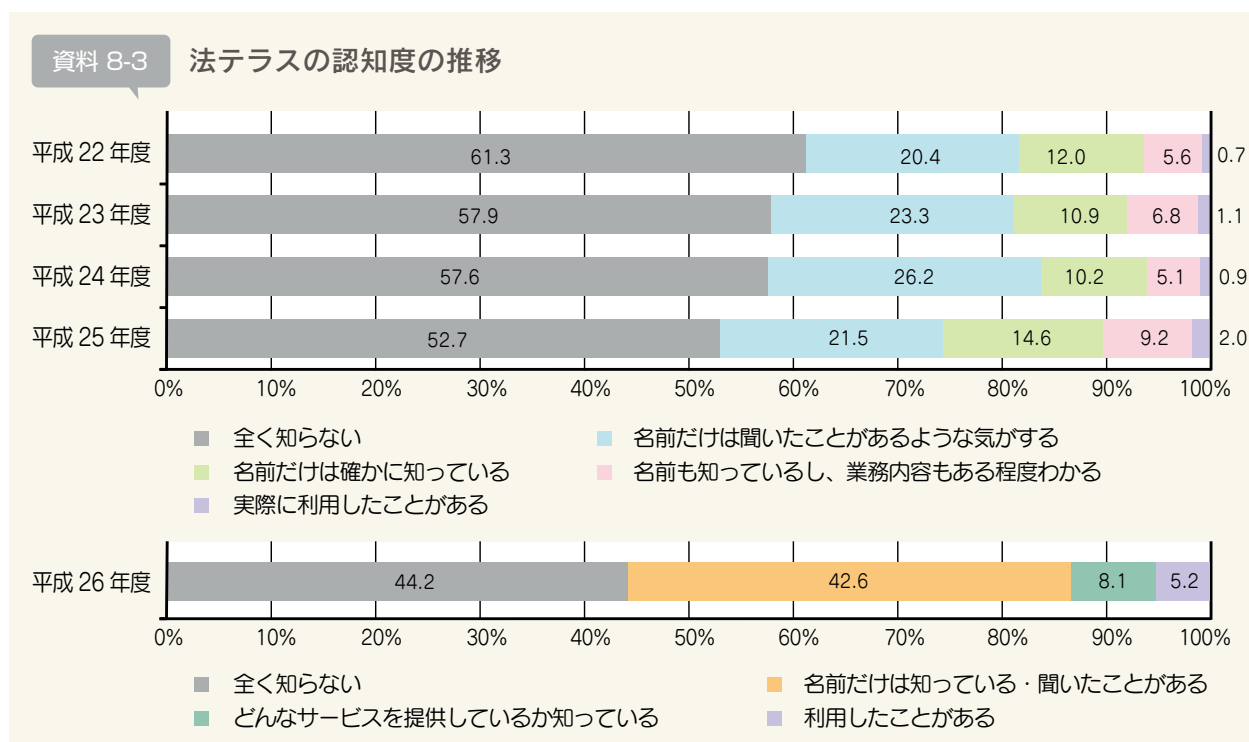
8-2 法テラスの認知状況

(1) 認知度の推移

法テラスでは、国民の法テラスの認知状況を把握し、今後の広報活動や各業務遂行上の参考とするため、「認知状況等調査」を実施している。

調査対象者全体における認知度（「全く知らない」以外の回答をした人の割合）は、平成26年度調査にて55.8%となっている。

（注）調査方法：わが国に居住する20歳以上の男女を対象とし、47都道府県で性別、年代に配慮したうえで、各100名・合計4,700名に人口比率を加味したインターネット調査。なお、平成25年度までは1,100名を対象とする電話調査である。



(2) 性別・年代別認知度

性別ごとの認知度では、男性が57.7%、女性が54.0%と若干男性が高い。

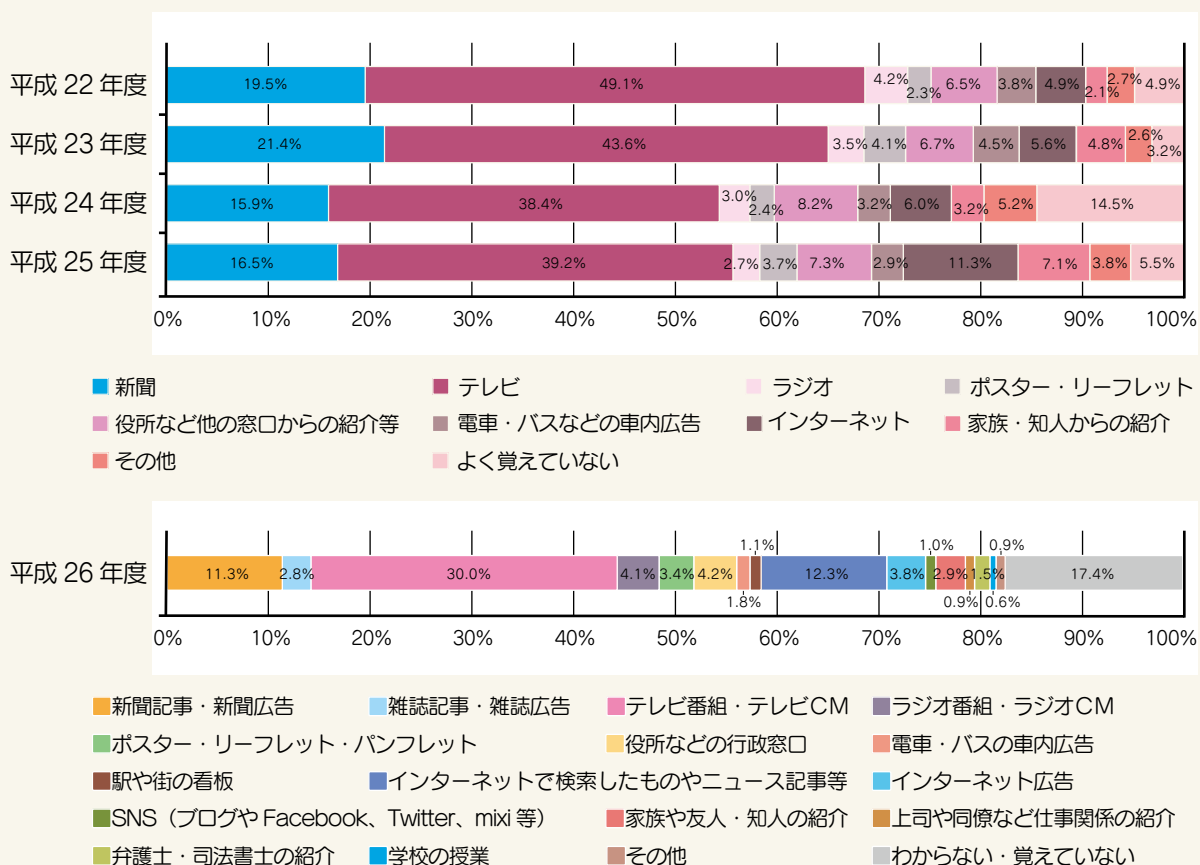
また、年代別で見ると、20歳代から50歳代までの認知度に比べて、60歳代以上の認知度が低い。

(3) 認知経路

法テラスをどのようにして知ったか（認知経路）について尋ねた結果は資料8-4のとおりである。

「テレビ番組・テレビCM」（30.0%）、「インターネットで検索したものやニュース記事等」（12.3%）、「新聞記事・雑誌広告」（11.3%）といった、いわゆるマス・メディアを通じて知った割合がおよそ半数以上の割合を占めているなか、「インターネット広告」（3.8%）や「SNS（ブログやFacebook、Twitter、mixi等）」（1.0%）などの電子媒体、「家族や友人・知人の紹介」（2.9%）といった認知経路が伸びている。

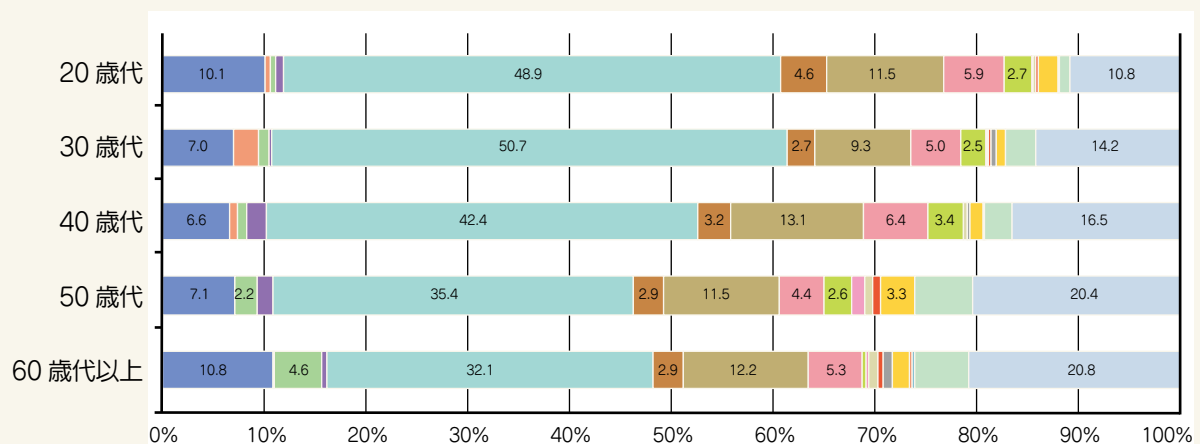
資料 8-4 認知者の認知経路の推移



(4) 年代別解決行動

平成26年度認知度調査の際、抱えた問題を解決するためにどのような行動をとったかについて年代別調査を行った。調査の結果、高い年代層ほど、「何もしない」が多い傾向にあり、50～60歳代以上は20歳代の約2倍に及んだ。

資料 8-5 平成26年度年代別解決行動の内訳



	テレビで情報を集める	ラジオで情報を集める	新聞で情報を集める	雑誌で情報を集める	インターネットや本・雑誌等で調べる	インターネット上で質問に答えてくれるサービスを利用する	家族・親戚に相談する	友人・知人に相談する	上司・同僚など仕事関係者に相談する	地元の信頼できる方に相談する
20歳代	10.1%	0.5%	0.5%	0.8%	48.9%	4.6%	11.5%	5.9%	2.7%	0.1%
30歳代	7.0%	2.4%	1.1%	0.2%	50.7%	2.7%	9.3%	5.0%	2.5%	0.1%
40歳代	6.6%	0.7%	1.0%	1.8%	42.4%	3.2%	13.1%	6.4%	3.4%	0.0%
50歳代	7.1%	0.1%	2.2%	1.6%	35.4%	2.9%	11.5%	4.4%	2.6%	1.3%
60歳代以上	10.8%	0.2%	4.6%	0.5%	32.1%	2.9%	12.2%	5.3%	0.4%	0.2%

	弁護士・司法書士に相談する	税理士・行政書士などの専門家に相談する	警察に相談する	役所などの行政窓口で相談する	消費者センターに相談する	法テラスに相談する	民間の支援団体(NPOなど)に相談する	その他	特に何もしない
20歳代	0.3%	0.2%	0.0%	2.0%	0.2%	0.0%	0.0%	1.0%	10.8%
30歳代	0.2%	0.3%	0.5%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	14.2%
40歳代	0.4%	0.1%	0.2%	1.3%	0.0%	0.1%	0.0%	2.7%	16.5%
50歳代	0.8%	0.8%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	20.4%
60歳代以上	1.0%	0.5%	0.9%	1.7%	0.3%	0.0%	0.2%	5.3%	20.8%

8-3 法テラスに寄せられた皆さまからの声

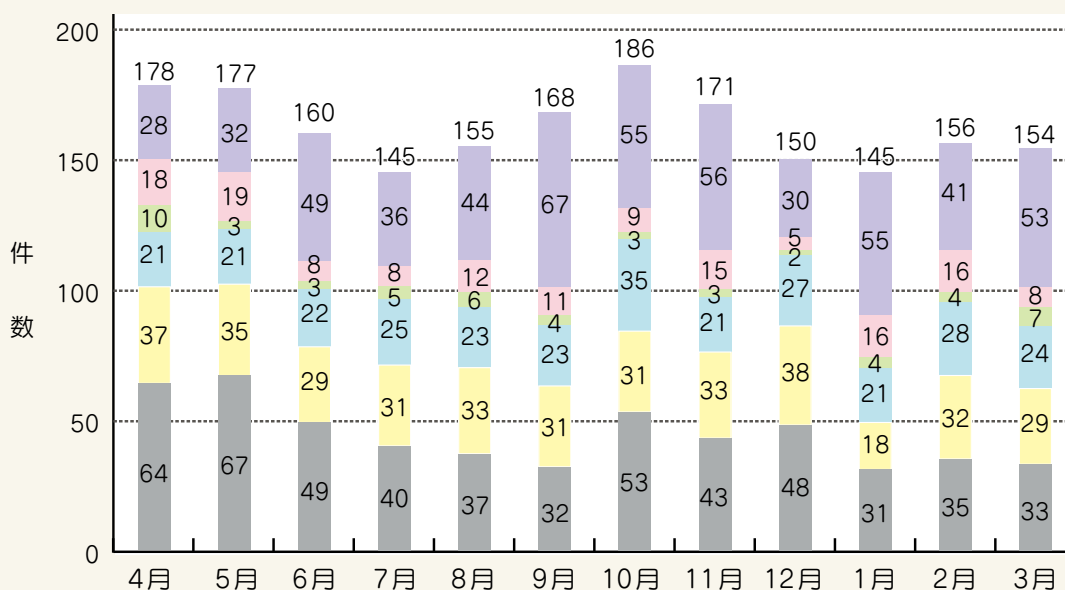
法テラスでは、多様な法的サービスを提供しており、これらのサービス提供の窓口となるサポートダイヤルや地方事務所はもとより、本部においても、利用者の方がたから、電話や書面、メールなどでさまざまな苦情やご意見・ご要望（以下「苦情等」という。）が寄せられている。

平成26年度の苦情等の件数は1,945件で、平成25年度件数1,938件より約0.36%（7件）増加した。

年度ごとの苦情等受付件数の推移は資料8-8のとおりである。昨年度と比較すると全体数としてはほぼ横ばいではあるが、内訳を比較した場合、「地方事務所への電話が混み合っている」というお問合せが、昨年度から37.2%（148件）増加、「地方事務所の職員に関するもの」が6.6%（18件）増加した。また、「サポートダイヤルのオペレーターに関するもの」「関係機関に関するご意見等」「弁護士・司法書士に関するもの」「制度・業務に関するもの」は、それぞれ26.0%（19件）、24.9%（48件）、17.9%（82件）、1.9%（10件）減少した。

資料8-6は、平成26年4月から平成27年3月までの間に寄せられた苦情等の受付件数の推移を見たものである。

資料 8-6 平成 26 年度苦情等受付件数の推移

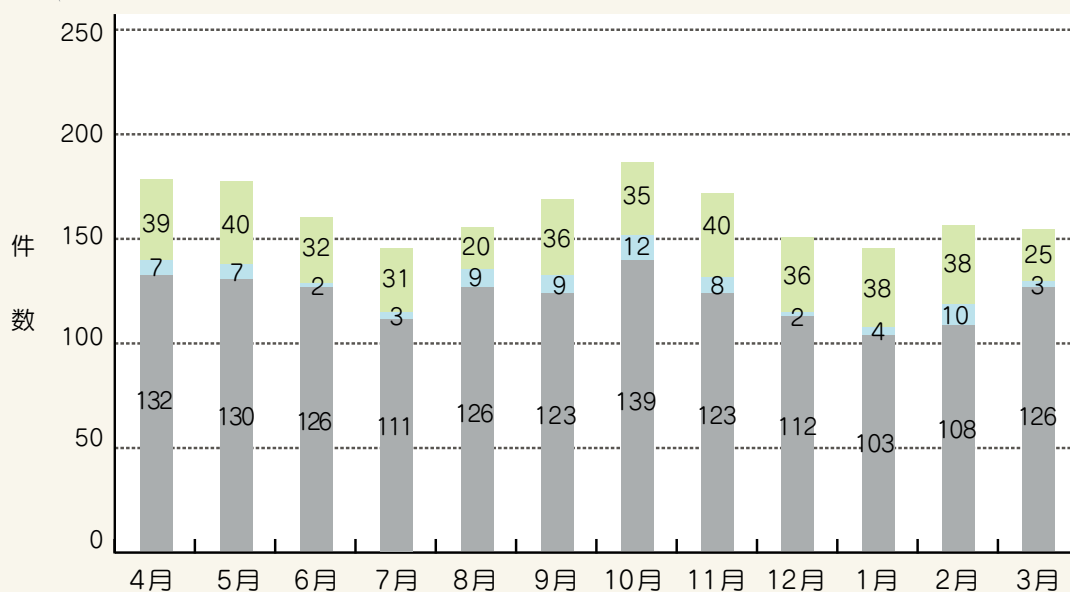


〈苦情等のおもな内容〉

- 地方事務所への電話が混み合っているとしてコールセンターにお問合せがあったもの
※平成24年3月から集計を開始
- 関係機関に関するご意見等
- サポートダイヤルのオペレーターに関するもの
- 地方事務所等の職員に関するもの
→ 情報提供や利用手続の案内において、利用者への説明が不足していたことに起因する苦情等
- 弁護士・司法書士に関するもの
→ 法テラスの契約弁護士、契約司法書士による法律相談などについての苦情等
- 制度・業務等に関するもの
→ 「相談回数に制限があること」「サポートダイヤルで法律相談ができないこと」など業務の仕組み・内容に対する苦情

資料8-7は、平成26年4月から平成27年3月までの間に寄せられた苦情等に対する取扱い結果をまとめたものである。

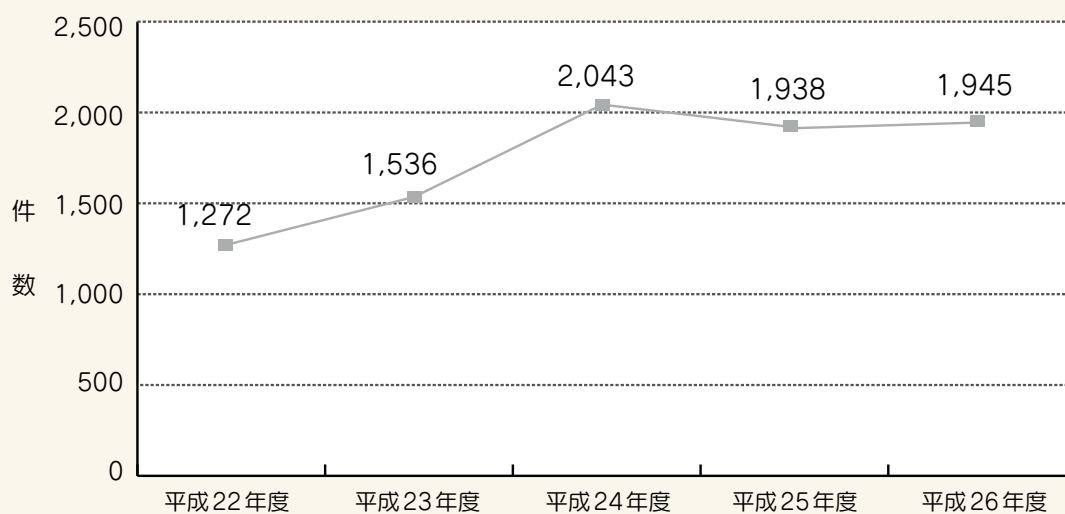
資料 8-7 平成 26 年度苦情等取扱い結果



〈苦情等取扱い結果のおもな内容〉

- 申出者又は関係者に改めて説明等をして納得を得たもの
- 担当課室、地方事務所で検討中のもの、関係機関との協議に付されているもの等
- 申出者が特定できなかったもの、初期対応で申出者が納得されたもの、以降の対応を要しないと判断されたもの等

資料 8-8 苦情等受付件数の推移



平成26年度 「皆さまの声」 に基づいた取組み事例等のご紹介

【情報提供関連】

皆さまからの声	法テラスの取組み事例等
家族の件で気落ちしている時に、サポートダイヤルのオペレーターから強い口調で聞かれたことでがっかりした。入電者の気持ちに寄り添った対応をしてほしい。	オペレーターの対応状況について確認したところ、利用者の話を途中で遮り聞き返していたことがわかりました。利用者の状況や心情に配慮し、丁寧な対応を行うよう、対応したオペレーターを指導するとともに他のオペレーターへ周知いたしました。
サポートダイヤルにて、無料法律相談を利用するには資力要件があると言われ、収入はないと申告したら無料法律相談が受けられると案内されました。その後、地方事務所で無料法律相談の予約を取ろうとしたところ、収入の他に預貯金額を聞かれ、基準額を超えているため利用できないと言われました。サポートダイヤルではそんな説明はありませんでした。	対応したオペレーターに確認したところ、資力基準の説明が不正確であることが判明いたしました。オペレーターに対して、利用者の意向をきちんと確認して、正確に制度説明を行うことと、利用者により添った丁寧な対応を行うよう指導いたしました。
サポートダイヤルで、最寄りの地方事務所を案内してもらったが、地方事務所へのアクセス情報の内容が古く、新しく開業された駅については案内がなかった。	ホームページの情報は更新されていましたが、サポートダイヤルでご案内しているデータベースが更新されておりませんでした。最新の情報を皆さまにご提供できるよう、随時データベースの内容を見直し、地方事務所とサポートダイヤルとで情報共有することを確認し、周知いたしました。

【民事法律扶助関連】

皆さまからの声	法テラスの取組み事例等
自己破産の手続を依頼しているが、まだ申立てがされていない。このままこの弁護士に依頼してよいものだろうか。	本件のお申出を担当の弁護士に伝え、事情を確認し、また今後早急に事件処理を進めていく段取りであることを確認しました。確認した内容を申出者へ説明し、今後、弁護士から書類提出の依頼を受けることとなるが、その際にはご協力いただきたい旨お伝えしたところご納得いただきました。
代理援助制度を利用して事件を依頼したが、弁護士から直接交通費を請求されています。支払わなければならないのでしょうか。	民事法律扶助制度を利用している場合には、立替基準に従って審査会にて決定されます。援助開始決定時やその後の決定で、交通費は利用者の負担と決定されていた場合には、法テラスの基準によって交通費が発生することがございます。あくまでも法テラスの決定に基づいて決まるため、決定の内容の確認と、請求を受けていることを、利用している地方事務所にお伝えください。
当事者が入院しているため、代わりに扶助相談を利用したいと申し出たところ、委任状が必要だと言われた。	当該地方事務所では、トラブル防止のため、電話で当事者の意思を確認し、さらに代理で相談を受けられる方に委任状を持参してもらうよう依頼をしておりました。当該地方事務所に対して、口頭で当事者の意思確認ができれば、委任状がなくても利用できることを指導いたしました。

親と同居している大学生（成人）からの申出。サポートダイヤルへ電話したところ、扶助相談の案内を受けた。その際、資力基準に関する案内があり、同居の親の収入が含まれるかどうか聞いたところ、含まれないと言われた。その後、地方事務所に電話したところ、親の収入が含まれると言われた。

地方事務所に状況を確認したところ、お申出内容のとおり対応を行っていることが判明しました。利用者が成人の場合は、資力基準の確認に当たって、同居の親の収入は含まれないため、地方事務所において周知し、改善いたしました。

【その他】

皆さまからの声

地方事務所のホームページを検索したところ、サポートダイヤルの電話番号が記載されていたため、地方事務所の電話番号かと誤解して電話を架けてしまった。電話代を損してしまった。

法律相談をするために地方事務所を訪れたところ、受付で対応している職員の話が待合室まで聞こえてきた。個人情報が他の利用者に聞かれることのないよう配慮するべきである。

息子のパワハラのことサポートダイヤルに電話を架けました。相談したことが力になって、会社に訴えたところ、会社がチームを作って対応してくださり、息子は会社を辞めることなく勤務を続けることができました。当時は藁をもつかむ思いでサポートダイヤルに電話を架けたのですが、解決したのでお礼を伝えたくて再度電話しました。

法テラスの取組み事例等

地方事務所の電話番号や所在地等の情報については、各地方事務所のホームページのトップページに表示されるよう修正しました。引き続き、利用される方にとって見やすいホームページとなるよう表示方法や内容を検討してまいります。

ご利用される方の情報が他の利用者に聞かれることのないよう、待合室と受付との距離を少し遠ざけるよう配置を見直し、また、法テラスの制度説明を行うDVDを放映し会話を聞き取りにくくすることで改善いたしました。

無事に息子さんの問題が解決できたとおうかがいすることができ、私も法テラスといたしましても大変嬉しく思っております。皆さま方の状況に寄り添い、必要な情報提供が行えるよう今後も引き続き努力してまいります。

最後に、法テラスでは、これらの苦情等を「皆さまの声」として受け止め、適切に対応していくという姿勢を「基本方針」として以下のとおり掲げている。

基本方針

法律的なことで悩んでいる方や、困っている方、さまざまな事情で法律専門家等の援助が受けられない方のために、解決に向けた道しるべとなり、法律専門家等との架け橋となること。これが法テラスの仕事です。

法テラスでは、この仕事を、より多くの方に向けて、より良い方法で行うために、常に仕事のやり方を工夫したいと考えています。

このために、法テラスは、ご意見、ご要望、苦情など、法テラスに寄せられるさまざまな声を、法テラスのみならず、職員全員に宛てられたメッセージとして受け止め、責任ある対応をいたします。

お寄せいただいたご意見、ご要望、苦情をきっかけとして、業務のあり方を工夫するよう心掛けます。

法テラスに声をお寄せいただいた方の個人情報は、保有個人情報保護管理規程に基づいて保護します。

法テラスでは、以上を基本方針として、寄せられるさまざまな声を取扱ってまいります。

8-4 審査委員会

(1) 審査委員会とは

ア 審査委員会の設置趣旨

法テラスは、独立行政法人の枠組みに基づいて設けられた法人であり、原則論からすれば、その内部組織については、法人としての自律性に基づき、基本的に法テラスにおいて決定すべき事項ということになる。しかしながら、法テラスにおいては、他の独立行政法人とは異なり、その業務の遂行のうえで、契約した弁護士や司法書士という法律の専門家の職務の独立性を確保しなければならない、という特別な課題が課せられている。そこで、総合法律支援法（以下「支援法」という）は、第29条において、法定の内部組織として、契約弁護士等の職務の特性に配慮して判断すべき事項について、弁護士等の職務の独立性を確保するとともに、その判断の客観性を確保するための第三者機関として、審査委員会を設置し、法テラスが契約弁護士等に対して契約上の措置をとる場合には、審査委員会の議決を経なければならないこととした（支援法第29条第8項第1号）。契約上の措置は、本来であれば、法テラスが契約当事者として判断すべき事項ではあるが、他方において、契約弁護士等の職務の独立性にも深く関わる問題であることから、この点に配慮し、他の独立行政法人等に例を見ない、審査委員会という独自の組織、制度を設けたものである。

イ 法令上の根拠

「支援センターに、その業務の運営に関し特に弁護士及び隣接法律専門職者の職務の特性に配慮して判断すべき事項について審議させるため、審査委員会を置く。」（支援法第29条第1項）

ウ 構成（資料8-9参照）

最高裁推薦裁判官1名、検事総長推薦検察官1名、日弁連会長推薦弁護士2名、有識者5名の計9名（支援法第29条第2項）

エ 委員の任期

2年（支援法第29条第3項）。

なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となる（支援法第29条第4項）。

資料 8-9 日本司法支援センター審査委員会委員名簿

（平成27年8月1日現在）

委員長	小島 武司	桐蔭横浜大学学長
委員	飯室 勝彦	前中京大学文学部教授
委員	加藤 啓二	弁護士（山梨県弁護士会）
委員	佐藤 太勝	弁護士（札幌弁護士会）
委員	城 祐一郎	最高検察庁検事
委員	中川 英彦	前京都大学法学研究科教授
委員	中里 智美	東京地方裁判所判事
委員	長谷川 裕子	中央労働委員会委員、全国労働委員会労働者側委員連絡協議会事務局長
委員	早川 清人	司法書士（静岡県司法書士会）

（委員については、五十音順・敬称略）

(2) 審査委員会の審議事項

ア 審査委員会は、契約弁護士等の法律事務の取扱いについて苦情があった場合の措置その他の当該契約に基づき契約弁護士等に対してとる措置に関する事項（あらかじめ、審査委員会が軽微なものとしてその議決を経ることを要しないものとして定めたものを除く）、並びに法律事務取扱規程の作成及び変更に関する事項を審議し、議決するものとされている（支援法第29条第8項）。

契約弁護士等に対して契約に基づいてとる措置に関する事項について、審査委員会は、当該契約弁護士等に対し、契約に基づいた措置をとるべきか否か、措置をとるとしてどのような措置にするのかを審議し、議決することとなる（支援法第29条第8項第1号）。

契約弁護士等がその契約に違反した場合の措置については、法律事務取扱規程に定められることとなる（支援法第35条第2項）ため、法律事務取扱規程の作成及び変更についても、審査委員会の議決を経なければならないこととされている（支援法第29条第8項第2号）。

イ 審査委員会の運営

委員長は委員の互選によってこれを定め（支援法第29条第9項）、委員長が審査委員会を主宰する（支援法第29条第10項）。

ウ 審査委員会の開催頻度等

平成26年度は、おおむね毎月1回程度開催した。

エ 審査委員会議決の内訳（資料8-10参照）

オ 公表事項

審査委員会議事録と契約弁護士等にとった措置は、法テラスホームページ上に掲載している。

資料 8-10 審査委員会議決の内訳

年	不措置	契約の効力の停止等	契約解除・契約締結拒絶期間設定措置							合計
			1年未満	1年	1年を超え2年未満	2年	2年を超え3年未満	3年	計	
平成22年度	2	2	1	5	2	7	0	2	17	21
平成23年度	6	3	8	1	0	10	0	6	25	34
平成24年度	6	15	2	3	2	10	0	6	23	44
平成25年度	6	1	0	4	0	7	0	11	22	29
平成26年度	9	1	1	4	0	13	0	15	33	43

8-5 顧問会議

(1) 設立の趣旨

法テラス本部では、より一層利用者本位の姿勢で業務運営を行うため、各界の有識者から、利用者である国民の立場に立った幅広い意見を聴取し、今後の業務運営にいかすことを目的として、平成20年4月10日、顧問会議を設置した。

平成26年度は下記の通り1回開催し、充実した総合法律支援を実施するための方策について意見を聴取した。

(2) 顧問会議メンバー（平成27年6月30日現在、敬称略）

＜座 長＞	竹下 守夫	国立大学法人一橋大学名誉教授
	石井 卓爾	東京商工会議所副会頭
	高木 剛	一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会理事長
	滝鼻 卓雄	株式会社読売新聞東京本社社友
	片山 善博	慶応義塾大学教授
	津島 雄二	弁護士
	坂東真理子	昭和女子大学学長
	中山 弘子	元新宿区長

(3) 顧問会議の開催状況

第13回 平成26年8月26日（火）

【協議案件】

充実した総合法律支援を実施するための方策について

8-6 地方協議会

(1) 設立の趣旨

法テラスでは、総合法律支援法第32条第4項に基づき、地域における業務の運営にあたり、協議会の開催等によって広く利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とし、当該地域の実情に応じた運営に努めなければならないとされている。そこで全国の地方事務所において管内関係機関・団体が参加する地方協議会を開催している。

平成26年度は、参加者に対して寸劇・ロールプレイの実演をしたほか、DVD等の視聴覚資料を活用しわかりやすい説明を工夫した。高齢者・障がい者への法的支援、司法ソーシャルワークのテーマを取り上げたほか、DVや再犯防止、法教育等さまざまな分野において協議会を開催した。地域ごとに複数回開催するなど、全国で99回の地方協議会を開催し、関係機関・団体との一層の連携を図っている。

(2) 平成26年度地方協議会開催一覧

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
北海道			
札幌	平成26年10月29日	・法テラスの業務説明、司法ソーシャルワークの講演及び弁護士会の活動報告 ・「成年後見」「虐待」「消費者被害」「精神保健」の4分科会による事例検討や意見交換会等を実施	180名
函館	平成26年10月29日	・法テラスの業務改善に向けた取組み、スタッフ弁護士や関係機関から各取組みについて報告を受け、50を超える関係機関からの参加者と意見交換を実施	70名
旭川	平成26年 8月29日	・法テラスの実績報告、DVD視聴による業務説明、参加関係機関（弁護士・司法書士を含む）全18機関から事業紹介・近況報告、地方事務所情報提供業務の事例紹介、サンプル事例を用いた連携のためのロールプレイングの実施	22名
旭川	平成26年10月17日	・管内自治体の47機関61名を対象に事業報告・業務紹介（司法ソーシャルワークについて声劇を用いて実施）・事例検討・DVD視聴・関係機関からの報告を実施	61名
釧路	平成26年10月23日	・法テラス釧路の業務説明、詳細な司法ソーシャルワークに関する説明会開催 ・各関係機関からの事前アンケートを資料を基に成年後見に関する意見交換会を実施	30名
釧路	平成26年11月 6日	同上	28名
釧路	平成26年11月11日	同上	59名
東北			
宮城	平成27年 2月13日	・平成26年度業務報告（震災法律援助業務を含む）を実施 ・高齢者・障がい者の権利に関する弁護士講演の後、関係機関との連携に関する意見交換会を実施	89名
福島	平成26年10月31日	・高齢者、障がい者に対する司法サービスをテーマに、高齢者障がい者の虐待事例や消費生活被害事例等4事例を4グループで検討・意見交換を実施	18名
山形	平成26年10月28日	・DVDを使用した業務説明及び高齢者・障がい者向け出張相談に関する説明・意見交換を実施	16名
山形	平成26年11月17日	・DVDを使用した業務説明及び高齢者・障がい者向け出張相談に関する説明・意見交換を実施 ・司法ソーシャルワークに関する事例検討による実践的な協議会を実施	24名
岩手	平成27年 2月 6日	・法テラスの業務報告や今後被災地支援事業の発展に寄与する岩手県との連携事業について協議会を実施	35名
秋田	平成26年10月14日	・法テラス秋田の業務報告及び利用方法に関する説明等広報活動 ・関係機関との連携のあり方と実践を考える説明会を実施 ・常勤弁護士による司法ソーシャルワークの事例報告・意見交換会を実施	51名
秋田	平成26年12月 3日	・情報提供業務と民事法律扶助業務の利用方法を中心として業務報告 ・スタッフ弁護士と関係機関の連携事例報告 ・事例検討や意見交換を実施	20名
青森	平成26年10月17日	・特に震災法律援助制度周知（利用要件等）に力を入れた業務報告を実施 ・寸劇による出張相談の流れなどを説明	22名
青森	平成27年 2月 2日	・法テラスの業務説明及び常勤弁護士の活動について事例を示して報告 ・法テラス利用に関して寸劇を用いて説明	48名
関東			
東京	平成26年11月12日	・東京都の高齢者福祉課職員を対象とした司法ソーシャルワークを普及・拡充させるための高齢者福祉に関する協議会 ・スタッフ弁護士の活動紹介及び意見交換会	25名
東京 (多摩支部)	平成26年10月23日	・法テラス業務説明と実績紹介 ・事前アンケートに基づく高齢者・障がい者への法的支援及び出張相談や電話ガイド等についての意見交換	13名
神奈川	平成26年11月10日	・DV・ストーカー等の困難事案への対応方法をテーマに協議会開催 ・連携の在り方についてパネルディスカッション等の実施 ・意見交換	128名
神奈川	平成27年 3月27日	・県や市、県警、NPO法人、弁護士会を招いての犯罪被害者支援関係の業務説明、質疑応答 ・犯罪被害者支援の事例検討 ・意見交換会	7名

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
埼玉	平成26年10月16日	・ DVD上映による業務説明、業務報告（対談形式・声劇）の実施 ・ 事前アンケートを基にQ&A（事前質問に対する回答集）の作成・配布 ・ 各機関との連携を深めるための事例検討会の開催	136名
埼玉	平成27年 1月22日	・ 法テラス秩父の利用方法と基調報告 ・ 質疑応答	24名
埼玉 (川越支部)	平成26年11月10日	・ DVD上映による業務説明や実績の報告 ・ 情報提供業務の実演と事例報告 ・ 質疑応答	33名
千葉	平成26年11月27日	・ 県西部において高齢者・障がい者への法的支援と関係機関連携をテーマに福祉関係者等を招いて開催 ・ 常勤弁護士講演はクイズ形式を用い、消費者問題に関する様々な事例・解決策を紹介	7名
茨城	平成26年 6月25日	・ 基調報告（法テラス制度の活用例、具体的には常勤弁護士が関係機関と連携して取組んだ事案について報告） ・ 意見交換	25名
茨城	平成26年 7月29日	同上	15名
茨城	平成26年10月22日	・ 法テラスからの基調報告。テーマ：①成年後見、遺言・相続、②離婚、③高齢者 ・ 意見交換	123名
栃木	平成27年 2月13日	・ 地方事務所の実績報告及び常勤弁護士が司法ソーシャルワークに関する報告	53名
群馬	平成26年12月 1日	・ 「司法ソーシャルワーク 関係機関との連携」をテーマに、刑事司法と被疑者、被告人への社会復帰や高齢者・障がい者へのアウトリーチについて講演・意見交換	59名
群馬	平成27年 1月30日	・ 群馬県の中心部から離れた沼田市で協議会を行い司法アクセスを身近に感じてもらえることを目的に法テラス群馬から出向いて、業務説明を行った。	25名
静岡	平成27年 2月25日	・ 法テラス静岡の業務報告 ・ 多摩大学大学院教授からの基調報告「弱者にやさしいまちづくり」 ・ 一般社団法人やNPO法人からの報告 ・ 意見交換	48名
静岡 (沼津支部)	平成26年 2月 4日	・ 業務説明・報告を行い、司法ソーシャルワークの概要説明 ・ 地域包括支援センターとの連携状況を報告	30名
静岡 (浜松支部)	平成27年 2月16日	・ 業務実績報告、高齢者の抱える法的トラブルについての説明 ・ 質疑応答による関係機関との連携構築	52名
山梨	平成26年10月16日	・ 犯罪被害者支援をテーマに、被害者支援センターからの講演、関係機関の取組み発表、法テラスの業務 ・ 報告意見交換や質疑応答	40名
長野	平成27年 2月18日	・ 業務概要説明及び常勤弁護士から関係機関との連携について説明 ・ 女性相談センター所長からDV被害者支援の法律相談状況に関する講話により支援事業の現場の課題を共有	30名
新潟	平成26年 6月16日	・ 民事法律扶助制度の説明、阿賀野市における相談業務の現状、弁護士会・司法書士会の阿賀野市における活動状況、事例検討及び事前質問に対する検討、質疑応答	23名
新潟	平成26年11月 6日	・ 民事法律扶助等業務説明（DVD上映を含む）、弁護士会及び司法書士会の活動状況報告 ・ 意見交換会の実施	17名
中部			
愛知	平成26年12月 4日	・ 高齢者・障がい者をテーマに司法書士・弁護士が事例紹介 ・ 関係機関との意見交換会を実施	41名
愛知	平成27年 2月 6日	同上	47名
愛知 (三河支部)	平成26年11月28日	・ 高齢者・障がい者支援をテーマとして高齢者・障がい者と接する機会が多い民生委員を対象に弁護士会等からの活動報告 ・ 意見交換を実施	41名
三重	平成26年11月12日	・ 東紀州地域（尾鷲市・熊野市・紀北町・御浜町・紀宝町）関係機関の相談窓口担当者に対して業務説明 ・ 意見交換会を実施	11名

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
岐阜	平成27年 2月 9日	・下呂市における介護支援専門員を対象とした業務説明会、下呂市民が利用しやすい司法ソーシャルワークをテーマに岐阜弁護士会の取組みと事例検討について講義・意見交換会を実施	35名
岐阜	平成27年 2月13日	・日常生活自立支援事業生活支援員等を対象とした岐阜市社会福祉協議会への業務説明会、身近な法的トラブルをテーマとした講義・意見交換会を実施	55名
岐阜	平成27年 2月17日	・ケアプランセンター和光会の介護支援専門員を対象とした業務説明会、成年後見をテーマとした講義・意見交換会を実施	30名
岐阜	平成27年 2月24日	・司法書士に対する業務説明会	30名
岐阜	平成27年 3月 3日	・岐阜市行政評価事務所の行政相談員等を対象とした業務説明会、境界紛争をテーマとした講義 ・意見交換会を実施	35名
岐阜	平成27年 3月 4日	・各務原市まちづくり推進課職員等を対象とした業務説明会、女性と人権をテーマとした講義 ・意見交換会を実施	17名
岐阜	平成27年 3月 6日	・民生委員及び地域包括支援センター職員を対象とした業務説明会、多重債務問題解決をテーマとした講義 ・意見交換会を実施	70名
福井	平成26年12月 9日	・法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による司法ソーシャルワークについての説明、参加者との意見交換を実施	19名
石川	平成26年 7月31日	・各機関・団体における取組状況報告、民事法律扶助及び情報提供業務報告、窓口相談全般に関する意見交換を実施	23名
石川	平成26年 9月 9日	・民事法律扶助制度及び情報提供業務の案内 ・各機関・団体相談窓口の取組み状況の報告会を実施	12名
石川	平成26年11月18日	・労働基準監督署、労働組合連合会の職員を対象に未払賃金・解雇等の労働関係のトラブルを中心に業務報告意見交換を実施	6名
富山	平成26年 6月24日	・業務概況、講演「離婚及び親子に関する調停制度と家庭裁判所調査官の活動」（講師：富山家庭裁判所次席裁判所調査官 大淵俊明）、「離婚に関する諸問題」（講師：富山県弁護士会所属弁護士 小股清香）、質疑応答・意見交換	30名
富山	平成26年11月28日	・地域事務所所在地において、地域福祉と司法との連携をテーマに説明会形式での協議会を開催 ・DVDの視聴や被災地・岡山での研修体験に基づく報告を実施	14名
近畿			
大阪	平成27年 1月21日	・地方事務所の業務実績報告、弁護士会、司法書士会、社会福祉士からの司法ソーシャルワークに関する「高齢者虐待」「児童虐待」「成年後見」などの事例を紹介 ・意見交換	54名
京都	平成27年 1月23日	・司法ソーシャルワークのうち、特に外出困難な高齢者対策について法テラスの取組み紹介、弁護士会の講演	24名
兵庫	平成26年10月23日	・業務報告、福祉と司法の連携方法に関する現状報告、高齢者支援に関する協議の実施	85名
奈良	平成26年11月12日	・映画の上映、上映後映画を基に相続・遺言・成年後見・消費者被害などの法律講義をシンポジウム形式で開催	140名
奈良	平成27年 1月29日	・高齢者・障がい者支援の団体や自治体等関係機関に対する基調講演及びシンポジウム ・要支援者への支援（法的支援を含む）を広げるための意見交換、具体的方策の検討	74名
奈良	平成27年 2月 4日	同上	44名
滋賀	平成26年11月28日	・県北部地域との連携強化のため、同地域に向いて法テラスの主要業務及び実績を説明、常勤弁護士による司法ソーシャルワークの概説、事例説明	25名
和歌山	平成26年11月25日	・「生活保護と法律相談」をテーマに司法ソーシャルワークの取組み、情報提供、出張相談等の業務説明 ・意見交換等	14名
和歌山	平成26年12月 9日	・「女性、子供、DV」をテーマに司法ソーシャルワークの取組、情報提供、出張相談等に関する業務説明 ・意見交換等	18名

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
和歌山	平成27年 1月13日	・「成年後見」をテーマに司法ソーシャルワークの取組み、情報提供、出張相談等に関する業務説明 ・意見交換等を実施	16名
中国			
広島	平成26年 6月25日	・業務実績報告、法律事務所活動報告、議事「法テラスが目指すアウトリーチ～法テラスがより身近になるために～（ロールプレイング形式）」、意見交換、質疑応答	77名
山口	平成26年10月24日	1部：業務概要・実績報告・スタッフ弁護士の取組み等業務説明 2部：高齢者・障がい者等の支援について地区別グループによる意見交換会	1部：100名 2部：86名
岡山	平成26年 4月24日	平成26年岡山県女性相談所第1回女性相談員等連絡会議における法テラス業務説明	66名
岡山	平成27年 2月24日	・業務報告、連携及び高齢者・障がい者の出張相談等の説明	50名
鳥取	平成26年11月 4日	・智頭町において役場及び関連機関・団体等の高齢者・障がい者支援をはじめ住民サービス担う職員との意見交換 ・法テラスの業務説明、鳥取地方事務所の実績報告等	20名
鳥取	平成26年11月20日	・南部町において役場及び関連機関・団体等の高齢者・障がい者支援をはじめ住民サービス担う職員との意見交換 ・法テラスの業務説明、鳥取地方事務所の実績報告等	20名
鳥取	平成26年11月28日	・大山町において役場及び関連機関・団体等の高齢者・障がい者支援をはじめ住民サービス担う職員との意見交換 ・法テラスの業務説明、鳥取地方事務所の実績報告等	20名
島根	平成26年 6月18日	・平成25年度活動報告・業務実績報告、講演「福祉と司法のかかわり～触法障がい者にどう向き合うか～」(島根県地域生活定着支援センター係長 河井俊和、松本信乃常勤弁護士、三浦益隆常勤弁護士)、意見交換・質疑応答	36名
島根	平成26年11月17日	・法テラスの業務報告及びスタッフ弁護士による活動報告を実施 ・浜田市健康福祉部の方と社会福祉協議会の方から後見人についての講演、意見交換及び質疑応答を実施	31名
四国			
徳島	平成26年12月12日	・法テラスの業務報告、司法ソーシャルワークについての説明等を行い、パネルディスカッションを実施 ・事務所見学やパネル展を実施	84名
高知	平成26年 4月24日	・中村地域において業務説明及び常勤弁護士による関係機関との連携活動報告を実施	26名
高知	平成26年 6月12日	・法テラス高知の高齢者・障がい者関係業務の説明、高知弁護士会「ひまわりあんしん事業」について紹介・報告（高知弁護士会高齢者・障がい者支援センター「くるみ」運営委員会副委員長 高野亜紀）、常勤弁護士による具体的事例検討会を開催	42名
高知	平成26年 9月18日	・地域移行支援分会（触法者の地域移行を支援する機関・団体とこれら機関を活用する弁護士等が一堂に会して協議）を討議形式で実施	14名
高知	平成26年11月11日	・子どもに関する関係機関の担当者に、高知弁護士会や法テラスの子ども支援の活動及び業務の説明を行い、今後の関係機関との連携を構築するために子ども分会を討議形式により開催	40名
高知	平成27年 2月18日	・須崎地区の子どもに関する支援活動を行っている関係機関の担当者に、高知弁護士会や法テラスの活動及び業務の説明を行い、今後の関係機関との連携を構築するために須崎子ども分会を討議形式により開催	24名
高知	平成27年 3月 4日	・第2回地域移行支援分会（触法者の地域移行を支援する機関・団体とこれら機関を活用する弁護士等が一堂に会して協議）を討議形式で実施	15名
愛媛	平成26年11月12日	・法テラスの業務報告、「法テラスと弁護士とのよりよい関係を求めて」とする弁護士会からの講演、関係機関との連携協力関係の構築や地域住民が抱える法的トラブルへの対応に関する意見交換等を実施	64名
九州			
福岡	平成26年12月 5日	・高齢者・障がい者支援における福祉関係機関との連携を目的とする業務報告及び成年後見に関する基調講演を実施 ・弁護士・司法書士・保健福祉センター・記者をパネリストとするパネルディスカッションを実施	134名

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
福岡 (北九州支部)	平成27年 1月21日	・北九州支部の概況説明及び司法ソーシャルワークの取組みについて説明 ・社会福祉協議会担当者及び地域包括支援センター担当者からの事例報告	79名
佐賀	平成26年11月26日	・業務内容、業務実績説明、常勤弁護士制度説明及び「司法ソーシャルワーク」をテーマとした常勤弁護士による講演、事前アンケート結果報告及びその結果に基づくパネルディスカッションを実施	33名
佐賀	平成27年 1月19日	・労働紛争の解決制度について、法テラス、労働局、裁判所、法務局、弁護士会などの機関が制度運用を説明のうえ協議	15名
長崎	平成26年 9月24日	・長崎被害者支援センター役員に対し、常勤弁護士・事務局長・担当係員が法テラスの犯罪被害者支援業務や民事法律扶助業務の説明を行った。 ・法テラスへの電話のかけ方（地方事務所とサポートダイヤルの被害者専用ダイヤル）や、精通弁護士取次ぎにあたっての注意点のほか、心理的側面の援助をどのようにするかなどについて意見交換を行った。	3名
長崎	平成27年 3月12日	・子どもの権利擁護を中心に協議会を開催 ・児童相談所の活動報告、未成年後見人制度の説明、法テラスが取り組む扶助業務、受託業務についての説明	24名
大分	平成26年10月22日	・取扱業務の紹介、業務報告 ・関係機関との意見交換及び質疑応答の実施	32名
大分	平成27年 2月13日	・法テラスの実績報告・業務説明 ・高齢者・障がい者の法的支援をテーマとする参加機関担当者からの窓口紹介、連携事例等の説明、テーマに関する議論	15名
熊本	平成26年11月28日	・法テラスの実績報告・業務説明 ・常勤弁護士による講演。成年後見制度の活用について講演し、司法ソーシャルワークの説明と関係機関との連携について説明を行う。 ・質疑応答	21名
鹿児島	平成26年10月14日	・司法書士会と連携のうえ、契約トラブルの問題解決・多重債務や後見制度等の法的な問題の解説と法テラスの業務説明・DVD視聴等の広報活動	17名
鹿児島	平成27年 1月23日	・DVDを使用した法テラスの業務説明 ・法教育の必要性、実践方法及び今後の課題等について弁護士会法教育委員会委員長による講演、意見交換を実施	75名
宮崎	平成27年 6月19日	・司法過疎地への業務説明を目的に村役場職員や福祉協議会職員を対象に業務説明や講演を行い、質疑応答を実施した。	8名
宮崎	平成27年 1月23日	・法テラスの業務説明及び高齢者・障がい者支援における法的支援と連携の必要性をテーマに講演、質疑応答を実施	35名
沖縄	平成26年 6月27日	・法テラスにおける被害者支援業務の説明 ・意見交換や質疑応答などを行った。	30名
沖縄	平成26年10月21日	・那覇市地域包括支援センター相談協力員を対象に法テラスの業務説明や弁護士会、司法書士会と共同して、法律分野を担当する3機関の役割について紹介 ・関係機関との意見交換や質疑応答を行った。	25名
沖縄	平成26年11月19日	・民生委員を対象に法テラスの業務説明や弁護士会、司法書士会と共同して、法律分野を担当する3機関の役割について紹介 ・関係機関との意見交換や質疑応答を行った。	10名
沖縄	平成27年 1月20日	・那覇市の高齢福祉課と生活保護課職員を対象に法テラスの業務説明や弁護士会、司法書士会と共同して、法律分野を担当する3機関の役割について紹介 ・関係機関との意見交換や質疑応答を行った。	7名
沖縄	平成27年 2月24日	・情報提供業務と民事法律扶助業務を中心に法テラスの利用方法に関する説明を実施 ・事前アンケートを基に地域包括支援センター職員に対する事例検討会を実施	9名